



「2008年度の情報セキュリティ政策の評価等」 について

2009年5月8日

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

2008年度の評価等における評価・分析のポイント①

(2008年度の情報セキュリティ政策全体)



○ 情報セキュリティ政策全体(総評)

- ・官民の情報セキュリティ対策基盤の強化へ向けた**最大限の努力**はなされ、各主体の対策実施状況に徐々にではあるが、改善。「**取組みの重要性の認識の維持・向上、対策実施**」は進み、一定の成果とは言える。
- ・情報セキュリティに関するインシデントは依然として**減少しておらず**、IT利用における**不安は依然として残っている**。
- ・**基盤・枠組みの形成が主**であったとも言える。一定の社会的効果を得るには、それらを基にした、各主体の**継続的取組み**が必要。

○ 2008年度の取組み及び取組みを受けた現状の評価等

■ SJ2008に盛り込まれた取組み

第1次基本計画及びSJ2008の目標に掲げられる「**4つの基本方針**」に対する取組み

(1) 官民各主体の共通認識の形成

⇒ 官民各主体の共通認識の強化

- ・政府機関の持続的評価改善構造による、**対策実施状況の改善**
- ・重要インフラの**安全基準等の確認・検証、継続的改善の実施の定着**
セクターカウンシルが創設され、情報共有の**基礎の整備**が進展

(2) 先進的技術の追求

⇒ 先進的技術の追求の継続、方向性の検討

- ・研究開発、技術開発の継続的な実施
- ・「**グランドチャレンジ型**」研究開発・技術開発、中長期的なプロジェクト推進体制について方向性の検討

(3) 公的対応能力の強化

⇒ 政府機関対応体制の運用

- 政府機関に対するサイバー攻撃等に関する**横断的な情報収集・分析、各政府機関への助言、各政府機関の相互連携促進・情報共有を図る体制**(GSOC: Government Security Operation Cordination Team)の**本格運用開始**

(4) 連携・協調の推進

⇒ 国際的な連携協調における「場」の形成、POCとしての積極的な貢献

- ・日・ASEAN情報セキュリティ政策会議の創設、今後の国際協調・貢献の「場」を形成
- ・二国間／多国間 国際会合への積極的な貢献、POCとしての認識の高まりにより**必要な情報が得られないというリスクは軽減**

SJ2008の取組みの状況と成果

2008年度の一年間の取組みの状況と成果としては、

- 1) **各主体**における情報セキュリティ**意識の維持・向上**と持続的評価改善構造の維持による**対策実施の着実な進展**
 - 2) **横断的な情報セキュリティ基盤分野**における具体的取組みの**継続的な推進**
 - 3) 官民及び国際的な**連携協調の基礎の構築**
- であったと言える。

2008年度の評価等における評価・分析のポイント②

(政府機関における現状の評価等)



○ 政府機関(総評)

・持続的評価改善の取り組みにより対策実施に改善の成果は見られるが、いくつかの重要な課題に対する改善の取り組みを加速すべき。

①対策実施状況報告では、教育等の重要な課題が前回に続き、**不十分な状態**。

②端末、ウェブサーバ、メールサーバについて重点検査では**対策実施状況に大きな改善**が見られ、各府省庁における対策が着実に進展。

○2008年度の取り組み及び取り組みを受けた現状の評価等

対策実施状況

- ・情報セキュリティ教育:教育計画策定は十分行われている。受講、未受講者への受講指導の徹底が不十分
- ・情報の格付け・取扱い制限に係る措置:格付けの実施と明示、情報保存時の暗号化、情報移送時の管理者への届出が不十分
- ・各種規定・基準の整備:暗号と電子署名、外部委託、府省庁外での情報処理の制限、ドメイン名の使用に係るものが不十分
- ・情報システムの台帳整備:システムが扱う情報、情報格付けなどを含む台帳整備は、昨年度の課題、顕著な改善が認められる

重点検査状況

「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」 端末・ウェブサーバ・電子メールサーバの基本遵守事項の検査

・端末(対象 約55万台)

対策実施率100% 17府省庁(全19府省庁中) (H19年:8府省庁、H18年:0府省庁)

・ウェブサーバ(約1,000台を運用)

対策実施率100% 15府省庁(全17府省庁中(2省庁は対象なし)) (H19年:9府省庁、H18年:1府省庁)

・電子メールサーバ(約1,900台を運用)

対策実施率100% 18府省庁(全19府省庁中) (H19年:10府省庁)

情報セキュリティマネジメント

- ・政府機関の**優れた取り組み 42件**選定 うち**6件をベストプラクティス**として選定(政府内外を問わず模範となる先進的な取り組みは見られず)
(総務省:eラーニングの取り組み、外務省:外部委託における適切な調達仕様・契約の整備等の取り組みなど)
- ・15府省庁では、現状の担当者数が不足しているとみている。教育、規定の整備に係る業務に支障。
- ・8府省庁で、幹部(指定職以上)、管理職(課室長)の教育受講率80%に満たない。

政府機関統一基準とそれに基づく評価・勧告によるPDCAサイクルの構築

無線LAN環境の脆弱性の対応等、技術・環境の変化に対応し**政府統一基準の見直し**の実施—政策会議20回会合にて、第4版を決定

サイバー攻撃等に対する政府機関における緊急対応能力の強化

政府機関に対するサイバー攻撃等に関する横断的な情報収集・分析・情報共有のための体制(GSOC)の**本格運用を開始**

2008年度の評価等における評価・分析のポイント③

(重要インフラにおける現状の評価等)



○ 重要インフラ(総評)

- ・ 行動計画に基づく2008年度における取組みは、当所の目的に沿った成果を上げる。個々の重要インフラ事業者等による情報セキュリティ対策の向上が進んでいるものと理解。
- ・ 情報共有については、セプターカウンシルが創設されるなど、体制等の基礎の整備は進展。活発な運用にはなお時間を要する。
- ・ IT利用は引き続き進展や拡大が予想され、IT障害を発生させる要因や脅威は常に変化し続けることから、対策向上へ向けた継続的取組みが必要。

○ 2008年度の取組み及び取組みを受けた現状の評価等

安全基準等の整備

- ・ 「指針見直しの要点」を重要インフラ10分野の「安全基準等」の策定主体へ周知、10分野で確認・検証を実施。3分野で「安全基準等」を改定

情報共有体制の強化

- ・ 行動計画の情報連絡・情報提供に関する実施細目の見直しを実施
- ・ CEPTOARを対象とした情報共有訓練の実施(2008年7月～10月、12 CEPTOARが参加)
- ・ CEPTOARの特性、活動状況等を把握し、CEPTOAR特性把握マップ(Ver.3)としてとりまとめ
- ・ 「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」「(仮称)創設準備会」の検討を踏まえ、賛同したCEPTOARにより共助互惠の具体的な場として「セプターカウンシル」が創設
- ・ 重要インフラ事業者等を対象としニュースレターを創刊し、2008年6月から2009年3月の間に評価版を含め18回発行

相互依存性解析及び分野横断的な演習の実施

「相互依存性解析及び分野横断的演習検討会」を設置して活動

相互依存性解析

- ・ データ送受信に係る相互依存性解析、国内外における関連研究動向調査等の実施
- ・ 検討会3回、作業部会2回、個別打合せ20回開催、年間の延べ時間・延べ参加者数は、41時間、321人(計513人・時間)

分野横断的な演習

- ・ IT障害に係る具体的事象を想定したシナリオを作成し、シナリオに基づき2008年12月1日に演習を実施
- ・ 重要インフラ事業者等、CEPTOAR、重要インフラ所管省庁、NISC等 136人が参加
- ・ 検討会5回、作業部会3回、個別打合せ37回開催、年間の延べ時間・延べ参加者数は、57時間、662人(計1455人・時間)

2008年度の評価等における評価・分析のポイント④

(企業・個人における現状の評価等)



○ 企業(総評)

- ・情報セキュリティに係る脅威やトラブルの重大性の認識は徐々に高まり、対策実施の割合も徐々に伸びている状況。
- ・対策の効果の認識は徐々に高まりつつあるものの、市場での評価等の情報セキュリティ向上以外の効果がないとする割合は高い。
- ・Webサービスへの攻撃による被害等、既に基本的な対策法が存在する脅威が拡大。情報漏えいの脅威は、いまだ減少傾向を見せない。
- ・「取組みが進む主体」とコストや人材不足などの点から「取組みが遅れがちな主体」との間に差が広がりつつある。

○ 2008年度的主要な取組み

企業の情報セキュリティ対策が市場評価につながる環境の整備

情報セキュリティ基本問題委員会 既存の法制度に配慮した情報及び情報システムの管理に関するガイダンス等を提言する中間とりまとめの公開
「電気通信事業における情報セキュリティマネジメントガイドライン(ISM-TG)の国際標準完了を受け、国内標準化、認証の方向性の検討
「中小企業の情報セキュリティ対策に関する研究会」 対策実施状況確認チェックシート、ガイドラインの策定、中小企業向け対策パッケージの検討
「情報システム・モデル取引・契約書(追補版)」の公表、モデル取引・契約書普及のためのコンソーシアムの設立
「SaaS向けSLAガイドライン」をベースとした「中小企業向けSaaS活用基盤整備事業」でのサービスレベルの策定

質の高い情報セキュリティ関連製品及びサービスの提供促進

情報セキュリティ監査セミナーの開催、保証型監査の理解促進、監査事例の作成
情報処理推進機構(IPA) 「調達におけるセキュリティ要件研究会」の設置、セキュリティ機器調達支援ツールを作成(H21.5までに運用開始予定)
ISO15408認証取得製品の購入に際し、一定割合の税額控除等の優遇措置を実施
「産業競争力のための情報基盤強化税制」を延長・拡充
「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」の業界における普及促進活動、継続的な見直し・改善の検討

企業における情報セキュリティ人材の確保・育成

「情報通信人材研修事業支援制度」による研修事業への助成金交付の決定
IPA、日本商工会議所の連携による情報セキュリティセミナーを全国36箇所で開催
ITSS、ETSS及びUISS スキル標準の共通化可能な知識項目、職種毎のレベルの整合化させた共通キャリア・スキルフレームワーク案を公表
産学共同実践的IT教育促進事業から得られたノウハウの公表
情報処理技術者試験規則の改正、平成21年春期試験より新試験を実施予定

コンピュータウイルスや脆弱性等に早期に対応するための体制の強化

APCERT合同での、アジア太平洋地域チームが参加するサイバー演習の実施の他、CSIRT等のコミュニティ開催の演習への積極参加
日本シーサート協議会を通じた国内CSIRTとの共同活動、情報共有・連携強化
JPCERT/CCサイト内に重要インフラ事業者への情報提供サイト開設
製品開発者の脆弱性情報提供、対策情報公開までの調整迅速化のための連絡網の拡充
JPCERT/CC 重要インフラを含む組織脆弱性マネジメントのための各種ツールの使いやすさ向上・有効性評価の実施、米国CERT/CCとの協力による脆弱性関連情報提供のためのシステム開発と運用体制の整備

2008年度の評価等における評価・分析のポイント⑤

(企業・個人における現状の評価等)



○ 個人(総評)

- ・ 情報セキュリティに対する**意識の向上、対策実施の割合に着実な伸び**、一定の成果がみられる。
- ・ 情報セキュリティ上の**被害に遭遇する人の割合は依然高い**、インターネット利用の**不安も大きい**。**攻撃手法、ウイルス等の感染経路などの多様化**もみられる。
- ・ 新たな脅威の理解、重要性の認識や対策実施の更なる向上及び改善が望まれる広報・啓発の取組みが行き届かない層に対する、**効率的・効果的な取組み**が求められる。

○ 2008年度の主な取組み

情報セキュリティ教育の強化・推進

情報セキュリティ教育の指導実践事例等を紹介する教員向けWebサイトの開設(情報モラル指導ポータルサイト)

ICTメディアリテラシー育成プログラムの普及・更新

小学生・中学生・高校生対象「情報セキュリティ標語・ポスター」の募集・入選作品の公表(IPA)

情報セキュリティ指導を含む「教員のICT活用指導力の基準」による実態調査を実施、結果の公表

「インターネット安全教室」、「e-ネットキャラバン」、「サイバーセキュリティカレッジ」の実施を継続、普及・啓発の推進

若者を対象とした「セキュリティ&プログラミングキャンプ」の実施。講義の成果・内容普及のための講習会を全国各地で開催

広報啓発・情報発信の強化・推進

政府機関、Webサイトによる広報啓発・情報発信(「@police」、「国民のための情報セキュリティサイト」など)

「CHECK PC!キャンペーン」の実施。専用ホームページ等を通じた情報セキュリティの啓発

フィッシング対策に関する情報共有、関係法令との整合性を確保した技術的な対策導入促進を検討する「フィッシング対策推進連絡会」を開催

「フィッシング対策協議会」による一般国民に向けたフィッシングに関する情報収集・提供、注意喚起等の活動

不正アクセスの発生状況及びアクセス制御機能に関する研究開発の状況の公表

出会い系サイトに関連した中学生、高校生向け広報・啓発活動

電波利用に関する広報・啓発活動(電話利用環境相談巡回車の運行、電波利用ルールの各種メディア広報、電波利用機器販売店への周知・啓発)

「情報通信における安心安全推進協議会」での「情報通信の安心安全な利用のための標語」募集・表彰(総務大臣賞)

メールマガジン等による情報セキュリティに関する広報啓発・情報発信活動の推進

「情報セキュリティの日」に伴う広報啓発活動、全国47都道府県で各種関連行事の開催(626件)、情報セキュリティ功労者表彰の実施

情報強化月間「情報化促進貢献表彰(情報セキュリティ促進部門)」(総務大臣表彰、経済産業大臣表彰等)

我が国の情報セキュリティ戦略の国内外への発信「セキュアジャパン2008」のNISC英語サイト掲載

個人が負担感なく情報関連製品・サービスを利用できる環境整備

関連団体との連携の下、ボットプログラム感染を防ぐ対策、感染コンピュータからの攻撃停止の対策の実施

IPv6、不特定多数の利用者が存在する利用環境モデルでの実証実験を実施

ガイドライン「安心して無線LANを利用するために」の普及、対策促進。「インターネット安全教室」での無線LANの安全な使い方の啓発

IPA 悪意のあるウェブサイト情報、ウェブ上の不正プログラムの収集・解析を行うシステムTIPS※を運用開始。手口等の情報をWeb提供

※Trap-website information providing system

2008年度の評価等における評価・分析のポイント⑥

(横断的な情報セキュリティ基盤)



○ 情報セキュリティ技術戦略の推進

- ・ 技術戦略専門委員会等による情報セキュリティ分野の研究開発・技術開発の投資領域の検討、各種取組みにより、**情報セキュリティ技術の高度化に向けたステップは前進。**
- ・ 中長期的な目標の実現を図る研究開発は、**一部の研究成果は出つつあるが**、実用化には更なる**成果の拡充・統合**が必要。
- ・ 確立された技術、開発された技術が実環境で効果的、効率的に運用されるための**組織・人間系の管理手法の高度化**が重要だが、十分に実施されたとは言えない。加速のために**社会科学的アプローチとの連携**が求められる。
- ・ 「グランドチャレンジ型」研究開発・技術開発」では、様々な検討はなされたが、**テーマ選定に向けた検討、中長期的なプロジェクト推進体制の検討**の深化が更に必要。

○ 情報セキュリティ人材の育成・確保

- ・ 2007年度の施策を継続しつつ、教育拠点における講座開設、IT人材スキルの体系化など、これまでの施策を**具体化する取組み**がみられたことは**一定の成果**だが、
- ・ 人材育成のための**体制・基盤整備**は進みつつあるものの、教育機会の活用等による人材の市場への供給、社会のニーズを満たすには至っていない。なお**時間を要し、発展の途上。**

○ 国際連携・協調の推進

- ・ **国際会議への参加**を通して、POC(窓口)としての**認知度は向上**し、一定の成果。必要な情報が入手できないといったリスクは軽減されている。我が国に最も裨益する会合を**選択・集中して取り組む**視点が必要。
- ・ 日・ASEAN情報セキュリティ政策会議創設等、産業界とも連携した**地域間の互惠関係を築く枠組みの構築**。枠組みを活用した**政策の積極的実施**が求められる。
- ・ 国際的な活動の成果、国外のベストプラクティスの**国内への還元**について、**取組みの具体化**が必要。

○ 犯罪の取締り及び権利利益保護・救済

- ・ **基盤整備**は継続的に進められており、**一定の進展**がみられる。
- ・ サイバー犯罪の増加や高度化・多様化の傾向は依然続く、「**一定範囲内に収まっている**」**とは言い難い**状況にある。
- ・ 基盤整備は継続的に進められるべきだが、サイバー犯罪や権利利益の侵害による**被害発生を抑止する取組み**を強化する必要がある。

○ 社会情勢 [人的側面(人材、意識、体制・制度)]

・【人材面】

情報セキュリティ人材を育成するための環境の整備は、官民双方から着々と進められるが、人材が政府・企業に供給され、活用される段階には到達していない。携わる人材がキャリアパスを明確に描くことが難しい、政府機関における人材不足等の指摘もある。

・【意識面】

減少傾向にあるものの、インターネット利用等に対する不安は大きい。情報漏えい等の報道や、これまでの取組みを背景に対策実施状況は改善していることから、情報セキュリティの重要性の認識は高まってきていると言える。

・【体制面】

政府機関におけるPDCAサイクルの構築、教育内容の改善など管理・運用体制の強化の取組み。リソース・スキルの不足などに課題。重要インフラ分野での「セプターカウンシル」創設等、官民の情報共有、連絡・連携を進めるための基盤整備の具体化が進められる。日・ASEAN情報セキュリティ政策会議の創設、日米二国間会合の定期化など、国際連携強化の枠組みが具体化されている。

○ 社会情勢 [物的側面(投資、技術、ハード、ソフト、ネットワーク)]

・物的側面は、着実な取組みの進展、一部施策について従来からの検討が具体化

政府機関では、整備が進められていた政府横断的な情報収集、攻撃等の分析解析等の体制(GSOC)が本格運用開始。

政府機関の端末、ウェブサーバ、メールサーバに対するセキュリティ対策に大きな改善。

企業は情報セキュリティ対策装置の導入、ポリシー策定などへの投資は徐々に増えている状況であった。

(経済状況が急速に悪化する中、本来必要な情報セキュリティ投資が抑制される可能性には留意が必要)

個人分野は、OSの定期アップデート、ウイルス対策ソフトの導入・活用する割合は増加傾向にある。

研究開発・技術開発では、一部着実な進展がみられるが、中長期的な技術・研究開発推進の枠組みの検討を具体化する必要がある。

○ 社会情勢 [周辺情勢(インシデント・事件、市場等)]

・情報漏えいは依然として減少していない。個人のウイルス感染、迷惑メールの受信など被害に遭遇する事例も増加。

・インターネットサービス利用等で、意図せず情報を流出させてしまう事例も報道される。

・Webサービスへの攻撃による被害、USBメモリを介したウイルス感染等、攻撃方法が多様化・巧妙化。目的も経済的実利を狙うものへ。

・社会経済に影響を与えるシステム障害は依然として発生。

2008年度の評価等における評価・分析のポイント⑧(1)

(「セキュア・ジャパン2008」に盛り込まれた施策の実施状況)



○施策の実施状況

A : 予定どおり施策を推進することができた施策	… 140施策(89.2%)
B+ : 年度内には完了していないが、着実に取組みを進めており、数ヶ月以内には完了する施策	… 5施策(3.2%)
B : 予定どおり推進することができなかったが、今後も取組みを続けることにより最終的には施策を推進することができる施策	… 11施策(7.0%)
C : 予定どおり施策を推進することはできず、今後の見通しも立たない施策	… 0施策(0.0%)
— : 予定どおり施策を推進することができなかったが、その理由が政府機関の事情によるものではない施策	… 1施策(0.6%)

「A」とされた施策について

140施策(89.2%)について予定どおり施策を推進。内3施策については施策は推進するも、体制・人員に関して課題があるため、継続的な推進に当たって解決が必要であるとされた。これら3施策の内主なものは、政府機関の対策実施に関する取組みであり、政府機関の情報セキュリティ対策推進のための、体制や人員の不足が課題であることがうかがえる。

「B+」とされた施策について

情報セキュリティに配慮したシステム選定・調達の支援として、「調達におけるセキュリティ要件検討支援ツール(SARS)」への認証製品の詳細を提供する機能追加について、平成21年5月までに運用開始予定

独立行政法人等における情報セキュリティポリシーの整備として、独立行政法人等向けのポリシーの雛形を、統一基準の改訂に応じて継続的に提供する

電子政府認証ガイドラインの策定及び利用の検討として、電子政府ガイドライン作成検討会セキュリティ分科会の議論を受け「電子政府認証ガイドライン(仮称)」について検討中

ハッシュ関数SHA-1及び公開鍵暗号方式RSA1024の安全性低下に係る移行対応について、関係機関と調整を行い、その進捗状況を第20回政策会議に報告

日中韓におけるネットワーク情報セキュリティに関する情報共有体制の強化として、経路ハイジャック対策の推進に係る検討を進めており、各国の取組み状況を調査中。調査結果を踏まえ、日中韓連携に関する具体的方策を協議予定

2008年度の評価等における評価・分析のポイント⑧ (2)

(「セキュア・ジャパン2008」に盛り込まれた施策の実施状況)



「B」とされた施策について

全府省庁が実施すべき施策で、一部実施又は検討中となっているものが7施策、その他、政府職員向け教育プログラムの充実など検討中のものなど、4施策となっている。

全府省庁が実施すべき7施策

- ・各府省庁の情報システムの一元的把握
- ・情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度等の活用
- ・情報セキュリティ監査制度の活用
- ・安全性・信頼性の高いIT製品等の利用推進
- ・安全性・信頼性の高い暗号モジュールの利用推進
- ・人材育成・確保実行計画の実施
- ・入札条件等の見直し

その他の4施策

- ・政府職員向け教育プログラムの充実
- ・NISCメールマガジンの継続的発行
- ・中央当局制度を活用した国際捜査共助の迅速化
- ・重要無線通信妨害対策の強化

「C」とされた施策について

該当なし

「－」とされた施策について

刑法等の改正(「犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案」)で、政府機関の事情以外の理由により完了しなかったものが1施策となっている。

第1次情報セキュリティ基本計画の3年間の総評



○情報セキュリティ政策全体(総評)

- ・各主体の情報セキュリティ対策の重要性の認識の高まり、PDCAサイクルによる持続的評価改善の構造、基盤の整備は図られる。
- ・IT安心利用環境の構築過程での、官民連携による具体的なモデルを構築する取り組みがなされた。
⇒ IT利用の客観的・主観的信頼性の確保、IT安心利用環境の構築へ向け、基盤整備を中心に一定の成果があったと言える。

○政府機関

- ・政府機関統一基準とそれに基づく評価・勧告によるPDCAサイクルの構築、基本的項目に係る対策実施状況には改善がみられる。
- ・政府機関の安全な暗号利用の促進、電子政府構築へ向けた検討など中長期的なセキュリティ強化に向けた政府機関共通の取り組み。
⇒概ね達成できていると評価できるが、当初の目標は完全に実現しているとは言えない。担当者数の不足、スキル向上・継承が困難、取り組みが必ずしも能動的ではないといった点を踏まえ、技術や環境の変化に対応した取り組みの持続・改善が必要

○重要インフラ

- ・官民の緊密な連携の下、行動計画の4本の柱の実施を通し、関係主体間の連携の基礎は整う。
- ・各関係主体の情報セキュリティ対策の充実に向けた気づきや共通認識の醸成を進める土壌が育ちつつある。
⇒枠組みの有効な活用を含め、各関係主体に期待される役割をいかに発揮していくかが課題。また、事前及び事後の対策をバランスよく行い、IT利用の一層の深化や広がりの変化を踏まえて対応していくことが必要。

○企業・個人

- ・企業:重要性の認識は高まりつつあり、対策実施は徐々に進められている状況だが、企業規模により取り組みに差がみられる。
- ・個人:意識や対策の向上は徐々にみられるが、IT利用の不安は、減少傾向にあるものの依然として大きい。
⇒企業や個人が直面する情報セキュリティ上の脅威は減少していない。それぞれにおいて、対策の更なる底上げが図られることが望まれる。企業では、取り組みが遅れがちな主体の対策促進、取り組みが市場で評価される環境の整備、個人では、より効果的・効率的な広報啓発の検討、個人のIT利用の多様化・進化を考慮し、安全なIT利用環境を構築する方策を検討する必要がある。

○横断的な情報セキュリティ基盤

- ・【技術戦略】:課題解決型の技術開発には一定の進展、「グランドチャレンジ型」研究開発・技術開発推進では方向性の検討は深まりつつあるが、開発技術の実用化に向けた成果の拡充や検討の更なる深化や具体化が必要。
- ・【人材育成・確保】:官民それぞれで情報セキュリティに係る人材についての検討、取り組みが行われてきた。十分な人材確保には、なお時間を要する。継続的に更なる取り組みが必要。
- ・【国際連携・協調】:国際的な会議への積極的参加、情報発信によるPOC機能の明確化、今後の国際連携・協調のための「場」の整備は行われた。「場」の効果的な活用はこれからであり、取り組みの具体化が必要。政策効果の評価は中長期的な視点に立った検討が必要。
- ・【犯罪の取締り及び権利利益の保護・救済】:取り組みは継続的に進められ、一定の進展がみられるが、ITの進展や情勢の変化により、サイバー犯罪を「一定範囲内に収める」ための基盤整備に注力する状況。法整備は個人の権利利益との関係で慎重な検討が必要。